

令和2年成人式のご案内

期 日 令和2年1月12日(日)
場 所 リリックおがわ大ホール
受 付 午前9時～9時40分
式 典 午前10時開式
対 象 平成11年4月2日～平成12年4月1日
生まれで、小川町に住居登録している方
※他市区町村在住の小川町出身者で参加を希望する
方は、生涯学習課にご連絡ください。
問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎ 292



記念撮影のひとこま(平成31年成人式)

第22回 武蔵の小京都おがわを描く展作品募集!!

開催期間 令和2年2月16日(日)～3月1日(日)

小川町の伝統文化や自然景観を題材にした作品を募集します。

応募

募集要項に必要事項を記入のうえ、生涯学習課(役場3階)へ

《募集要項設置場所》

生涯学習課、各公民館、図書館、埼玉伝統工芸会館、パトリアおがわ

出品料 2,000円(高校生以下無料)

募集数 「一般の部」:100点(先着)

「小学生の部・中学生の部」:70点(先着)

*会場の展示容量に達した場合、受付を終了することがあります。

締 切 令和2年1月10日(金)

審査員 新井政明(あらいまさあき)氏

*審査員につきましては、絵画に限らず広く芸術の世界で活躍されている方の中から毎年違う方を実行委員会で選出しています。

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎ 292



第21回大賞作品「矢岸橋」

比企地区文化財めぐり 参加者募集!

「松山城主上田氏ゆかりの地を歩く～東秩父村～」

比企地区文化財振興協議会では、毎年比企地区の文化財めぐりを実施しています。今年度は東秩父村の文化財をめぐります。

日 時 11月14日(木) 午前8時50分 小川町職員駐車場集合 *小雨決行

内 容 千部供養板碑群、安戸城跡、山田氏五輪塔群、天神社の大杉、浄蓮寺などを歩いて見学
(徒歩約7km、途中山道あり)

定 員 30人(先着) 費用 無料 持ち物 弁当・飲み物・雨具・筆記用具など

申込み 11月8日(金)までに電話で 主催 比企地区文化財振興協議会

問合せ 生涯学習課 文化財担当 ☎ 291、292



食品ロスを削減しましょう



食べられるにも関わらず様々な理由で捨てられてしまう食品を、「食品ロス」と言います。日本では年間約643万トンも発生しており、世界全体の年間食料援助量の1.8倍に相当します。国民1人あたりで考えると、毎日お茶碗1杯分、年間約51kgの食品を捨てる計算です。食品ロスの約半分は家庭から出ているため、1人1人が食品ロスを出さないライフスタイルを実践していただくことが大切です。

食品ロスを出さないライフスタイル(買い物編) 食品を買いに出かける時は、事前に冷蔵庫や食品棚を確認しましょう。また、必要なものを必要な分だけ購入することを心がけましょう。すぐに食べる食品は商品棚の手前から購入することで、店舗で発生する売れ残りの削減に貢献できます。

食品ロスを出さないライフスタイル(調理編) 賞味期限・消費期限の違いを正しく理解し、計画的に食材や食品を使いましょう。野菜の皮や外葉なども、無駄なく使えば栄養も摂れてごみも減ります。食べきれない量を作って美味しく食べきりましょう。余った料理は翌日のメニューにアレンジするなど、早目に食べきってしまいましょう。



小川地区衛生組合でのごみ処理費用は構成町村(小川町、嵐山町、滑川町、ときがわ町、東秩父村)が出し合っていますが、ごみの搬入量が多くなるほど支払う費用が多くなります。食品ロスを削減し、ごみの搬入量を減らすことは、小川町のごみ処理費用を少なくすることにつながりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎ 161

燃えるゴミの減量にご協力ください

小川地区衛生組合ごみ焼却施設は、10月11日(金)～11月16日(土)まで、修繕工事のため休炉となります。住民の皆さんのごみの出し方は通常どおりですが、普段からご協力いただいているもえるごみの分別について再度確認をお願いします。特に、「雑がみは資源物として古紙類の日に出す」、「生ごみは水を切り水分を減らしたうえで出す」といったごみの減量化にご協力をお願いします。ごみの減量は、住民1人1人のご協力がないとできません。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎ 161

ペットボトルごみの出し方について

ペットボトルごみの出し方について、以下の3つの手順を行ったうえで指定された日にお出してください。

1 キャップとラベルをはがす

2 中を水洗いする

3 軽くつぶす

(キャップとラベルは資源プラへ)



上記の手順を守っていただくことにより、高価格で売却することができます。これにより、ごみ処理費用を減らすことにもつながりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎ 161

アライグマ捕獲従事者養成研修会を開催します!

近年アライグマによる屋根裏への侵入、農作物への被害が大きな問題となっています。町では、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、駆除を目的とした捕獲を実施しています。アライグマを適正に駆除するための研修会を開催しますので、参加希望者はお申込みください。

日 時 10月28日(月) 午後2時～4時 場 所 リリックおがわ2階 会議室5

対 象 町内在住でアライグマの捕獲を希望する方

申込み 10月21日(月)までに環境農林課(役場2階)へ電話またはファクスで
(住所・氏名・電話番号・生年月日をお知らせください)

※研修了者には修了証と従事者証が交付され、捕獲器によるアライグマの捕獲ができるようになります。

ただし、狩猟免許とは異なりますのでご注意ください。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎ 165